令和８年度　鳥取県会計年度任用職員（言語聴覚士）採用試験募集案内

◆鳥取県立鳥取療育園◆
〒680-0901　鳥取市江津７３０番地
電話(0857)29-8889　https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/

１　受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	随時募集しています。 ○持参、郵送どちらでも申込みができます。 ○郵送の場合は、封筒表に「受験申込書在中」と朱書してください。 ○持参による場合の受付時間は平日の８時３０分～１７時１５分です。 （土･日曜日、祝日は受け付けていません。）
試験日時	随時募集しています。 ○受験申込書を受理後に、日程を調整させていただきますので、受験申込書には確実に連絡の取れる電話番号を記載してください。 ○試験開始時間は遅れる場合がありますのであらかじめ御了承ください。
試験会場	鳥取県立鳥取療育園 （鳥取市江津７３０番地）
試験結果発表日	採用試験から３日以内

２　募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職　種	採用予定者数	職務内容	配属先
言語聴覚士	１名	・障がい児の言語聴覚療法に関すること ・障がい児等の家庭・地域生活支援に関すること	鳥取県立鳥取療育園

３　受験資格

（１）年齢、性別を問いません。

（２）必要な資格、免許等

言語聴覚士法（平成９年法律第 132 号）第３条に規定する免許を有する人又は採用日前日までにこの免許を取得する見込みのある人

（３）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第１６条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
・地方公務員法附則（平成 11 年 12 月８日法律第 151 号）による経過措置としての準禁治産者

（４）日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務　等）には就くことができません。

4　試験内容

試　験　種　目	配　点	内　　容
人物試験	１８０点	個別面接による人物についての口述試験（約１５分）
専門試験	１８０点	記述式・・・1問　３０分 職務遂行に必要な専門知識についての筆記試験

5　任用期間

採用日～令和９年３月３１日（予定）

※採用日は採用予定者と調整を行うことがあります。

6　勤務条件（予定）

給　与	○報酬 日額１２，５９０円～ ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴によっては、加算される場合があります。 ○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額の1.105月 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※任用期間が６月未満の場合は対象になりません。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道２キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、１月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給します。 また、駐車場の利用に係る料金を負担する職員に対し、１月につき5,000円を超えない範囲内で当該料金を支給します。
福　利	地方公務員共済(健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害(配置所属により労災)対象　※加入条件を満たす場合に限ります。
休　暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月１７日 午前８時３０分から午後５時１５分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日にも振替勤務を指示する場合もあります。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

◎上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

7　受験申込手続

提出書類等	(1)履歴書 《記載方法等》 履歴書は、厚生労働省履歴書様式を使用し、顔写真を貼付するとともに、①氏名、②生年月日、③現住所（※１、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、④年齢、⑤電話番号（※２）、⑥職歴は必ず記入してください。 ※１　住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。 ※２　電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話がある場合は、その番号も御記入ください。 ※３　記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
申込先	鳥取県立鳥取療育園 〒680-0901　鳥取市江津７３０番地 電話(0857)29-8889　https://www.pref.tottori.lg.jp/kirari/

※車イス等で来場される方は、会場準備の都合がありますので、申込み時にお知らせください。
※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

8　採用予定者の決定方法

人物試験及び専門試験の得点を合計した得点の高い順に採用予定者及び補欠合格者を決定します。

ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※ 補欠合格有効期限：令和９年３月３１日（水）

9　試験結果の発表

受験者全員に文書で合否を通知します。

なお、辞退等により当初の採用予定者では必要採用者数を満たさないこととなった場合には、補欠合格者から採用予定者を決定し、該当者へは文書で通知します。

10　試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和４年鳥取県条例第29号）第１４条第１項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験結果、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から１月間	鳥取県立鳥取療育園

試験結果の開示の請求は、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形３号（12㎝×23㎝）〕を持参してください。

11　試験に関する注意事項

（１）試験当日は、受付時刻までに御来場ください。時刻に遅れた場合は受験できない場合があります

（２）試験会場敷地内は禁煙です。

12　個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

＜駐車場のご案内＞

※ この欄「は記入しないでください。

申込み方法	持参 ・ 郵送
受付番号	

令和8年度 鳥取県会計年度任用勤職員(言語聴覚士)採用試験
受 験 申 込 書

私は、「令和8年度鳥取県会計年度任用職員(言語聴覚士)採用試験」を申し込みます。
なお、私は、この試験の募集案内の「3 受験資格」を満たしていることを申し添えます。

太枠を正確に記入してください

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日 (歳)
連絡先	住 所:(〒 ー)
	電話番号: (携帯:) (自宅:)

1. 提出書類の記載に虚偽、不正などがあると受験が無効となる場合があります。
2. 連絡先は合否通知が確実に到着する場所(アパート、マンション等の棟、号室まで)を正確に記入してください。
3. 試験日時の連絡及び採用する際には電話による意向確認を行う場合がありますので、確実に連絡が取れる電話番号を記載してください。
4. 受験に必要な書類をもれなく添付してください。